

第14回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 議事概要

日 時：令和4年8月24日（水）14：00～14：30

場 所：おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室

出席者：本部長、小向・松林副本部長、本部員16名（代理出席含む）

1. 本部長あいさつ

2. 案件

1) 協議事項

ア) 公共施設の取扱いについて

- ・町及び実行委員会主催の催事等を町公共施設で実施する場合は、飲食及び酒類の提供は行わない。
- ・他団体主催の催事等を町公共施設で実施する場合は、飲食の提供は認めるが、酒類の提供は行わない。

また、飲食を含む催事等を町公共施設で実施する場合は、青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の「イベント開催制限の考え方」に準じた取扱いとするとともに、今般の第7波が収束するまでは、以下【利用許可時の付帯事項】のとおり取扱うこととする。

【利用許可時の付帯事項】

1. 町公共施設内での酒類提供は禁止。
2. 会話をする際は、不織布マスクを必ず着用。
3. 飲食をする際は、“黙食”を基本。

2) 報告事項

ア) 感染の状況について（令和4年8月21日青森県公表分）

「新型コロナウイルス感染症 感染の状況 令和4年8月23日（8月21日公表分）」を説明。

3) その他

ア) 三戸地方保健所への支援について

青森県保健福祉部長から保健師の派遣依頼があったため、以下のとおり保健師を派遣している。

派遣場所：三戸地方保健所

派遣期間：令和4年8月9日（火）～令和4年9月11日（日）

午前9時～午後5時

派遣人数：保健子ども課及び介護福祉課の保健師